

本橋 豊 委員提出資料

平成27年2月3日

第4回自殺対策官民連携協働会議



厚生労働科学研究事業・成果報告シンポジウム

知と行動の統合による 自殺対策の新たな政策展開

日 時 2015年 1月 31日(土)

場 所 キャンパスプラザ京都 4階 第4講義室

主 催 「学際的・国際的アプローチによる自殺総合対策の新たな政策展開に関する研究」研究班

後 援 京都府

知と行動の統合による 自殺対策の新たな政策展開

主催：「学際的・国際的アプローチによる自殺総合対策の新たな政策展開に関する研究」研究班

後援：京都府

開催日時：2015年1月31日（土）午後1時30分～4時30分

会場：キャンパスプラザ京都4階第4講義室

目 次

- (1) シンポジウムの開催にあたって（ご挨拶） 2頁
本橋 豊（京都府立医科大学特任教授）
- (2) 総合的な自殺対策の実現に向けて～知と行動の統合～ 4頁
椿 広計（統計数理研究所副所長・総合研究大学院大学教授）
- (3) 経済問題からみた自殺対策～社会科学の視点から～ 6頁
澤田康幸（東京大学大学院経済学研究科教授）
- (4) WHO の精神保健政策～グローバルな自殺対策の動向～ 8頁
伊藤弘人（国立精神・神経医療研究センター 社会精神保健研究部長）
- (5) 自殺問題の社会化～そのプロセスと世界的意義～ 10頁
清水康之（NPO 法人自殺対策支援センター・ライフリンク代表）
- (6) <総合討議の議論を深めるために>
自殺対策のこれから：
ハーバード大学公衆衛生大学院のライシュ教授とのインタビューを受けての考察 12頁
本橋 豊（京都府立医科大学特任教授）

シンポジウムの開催にあつて（ご挨拶）

厚生労働科学研究費補助金

「学際的・国際的アプローチによる自殺総合対策の新たな政策展開に関する研究」

研究代表者 本橋 豊

京都府立医科大学特任教授

本日は市民公開シンポジウム「知と行動の統合による自殺対策の新たな政策展開」を開催したところ、多くの方々のご参加をいただき、心から御礼申し上げます。平成18年に自殺対策基本法が成立したことを契機に、自殺問題は社会が優先的に取り組むべき課題として認識され、国レベル、地方自治体レベル、民間レベルで真摯な取組が行われてきました。1998年に自殺者数が全国で3万人を超えるという異常な事態となってから、自殺対策基本法ができるまでに8年間の歳月を要しました。そして、自殺対策基本法成立から8年を経過した今日、自殺対策の新たな政策展開が求められています。日本の自殺対策は関係者の多大なご努力があり統計的には減少傾向を示していますが、それでもなお年間2万五千人を超える方々が自殺・自死でなくなられているという現実に変わりはありません。

学術的研究の成果がどのように社会に還元され現実社会を変えていくのかという問題は、学術研究に携わる者につねに突きつけられている課題です。「自殺対策に関する学術的研究はこの点について前向きな回答を用意できているのだろうか」という問い合わせが、現場の実践者及び政治や社会の分野の方々から聞こえてきました。平成26年4月から開始された、私どもの研究班はこのような鋭い現場の問い合わせに応えるべき準備された研究プロジェクトです。厚生労働科学研究の補助金を受け、3年計画で実践的な研究成果を示すことが求められている研究プロジェクトです。

「知と行動の統合」という聞き慣れない言葉を使いましたが、その意味するところは、研究者が行う研究が「研究のための研究」ではなく、「研究の成果が具体的対策にただちに反映されるような研究」であるべきという自殺対策の現場の実践者及び政治や社会の分野で政策立案者の要請に応えるということです。行動とは理論を政策や実践に還元するためのアクションということになります。象牙の塔に閉じこもることで満足する学問ではなく、社会の制度の改善や対策に結びつく理論の実践への転換を重視する学問を目指すということです。明治の初めに福沢諭吉が強調した「学問のすすめ」における実学重視、アメリカ発祥の哲学思潮であるプラグマティズムなどとめざすところと同じであると私は考えています。「知と行動の統合」を自殺対策の政策研究においていかに実現するか。これが、私どもの研究班に課せられた使命です。

本シンポジウムでは、研究班の4人の研究分担者に今年度の研究成果についてご報告をいただきます。それぞれのご発表を踏まえて、様々な角度から「知と行動の統合」をテーマに自殺対策の今後の政策展開を具体的にどのようにすべきかについての議論を深めていきたいと思います。

本シンポジウムは厚生労働科学研究の研究成果を中心に議論が行われますが、市民の方々が多数来場されることを考慮して、総合討論ではなくべく平易な言葉で自殺対策の課題と今後の方向性を探ることにしています。活発な討議が行われ、今後の我が国の自殺対策の政策形成に役に立つことを期待いたします。

本シンポジウムの開催にあたり、研究班をさまざまな形で支援していただいた厚生労働省社会・援護局障

害保健福祉部の担当者の皆様に厚く御礼申し上げます。また、京都府での開催ということでご後援をいただいた京都府に、この場をお借りして、心から感謝申し上げます。